

2019年9月19日

ご加入者各位

パナソニック健康保険組合
保 険 業 務 部

マイナンバーカードの取得について

パナソニック健康保険組合は、上部団体の健康保険組合連合会と共に、マイナンバーカードの普及に向けて、取り組んでおります。現在、マイナンバーカードの普及は途上でございますが、今後、マイナンバーカードのポイントでの買い物や健康保険証としての使用など用途の拡大が想定されます。

被保険者・被扶養者の皆さまにおかれましては、下記のホームページや別添のポスターをご確認いただき、今後、益々便利になるマイナンバーカードの取得をご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【詳しくは、下記をご確認ください】

- ・マイナンバーカード総合サイト（J-LIS ホームページ）
<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>
- ・マイナンバー制度とマイナンバーカード（総務省ホームページ）
http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/01.html
- ・マイナンバー ～もっと便利に暮らしやすく～（内閣府ホームページ）
<https://www.cao.go.jp/bangouseido/card/index.html>

・マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 ≪平日 9:30-20:00 土日祝 9:30-17:30(年末年始除く)≫

以上